

## 会議録

<b>件名</b>	令和7年度第1回市川三郷町地域公共交通会議開催について
<b>とき</b>	令和7年6月23日（月） 13時30分～15時02分
<b>ところ</b>	市川三郷町役場 本庁舎1階 大会議室
<b>出席者</b>	市川三郷町地域公共交通会議委員(18名) 事務局3名 株式会社ケー・シー・エス1名
<b>欠席者</b>	7名
<b>会長</b>	<p>1. 会長あいさつ</p> <p>お忙しい中、また非常に暑い日が続いておりますところ、地域公共交通会議にご出席いただきありがとうございます。今日は、課名の変更に伴う規約等の改正、令和6年度の事業報告や決算報告、令和7年度の事業計画や予算、令和6年度コミュニティバス実績報告、それから地域公共交通計画の素案について、皆様にお示ししますので、ご協議いただければと思います。</p> <p>本日も忌憚のない意見をいただければと思います。宜しくお願い致します。</p>
<b>事務局</b>	<p>2. 議事</p> <p>(1) 規約等の改正について [資料1]</p> <p>4月より事務局が「政策推進課」より「防災交通課」に変更されました。変更に伴い設置規約等について、変更を行います。なお、財務規程は変更点はありません。</p> <p>【市川三郷町地域公共交通会議設置規約】の改正について（1～6ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規約内の「政策推進課」を「防災交通課」に変更</li> <li>・設置規約別表について、第2項第1号委員の「市川三郷町防災課」について、「防災交通課」が事務局となったため表より削除。</li> </ul> <p>また、第2項第4号委員の「山梨県知事政策局 リニア・次世代交通推進グループ」について「山梨県新価値・地域創造推進局 リニア・次世代交通推進課」に名称が変更となったため、別表の団体名を変更。</p> <p>【市川三郷町地域公共交通会議 事務局規程】の改正について（7～10ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局長について「政策推進課長」から「防災交通課長」に変更</li> <li>・事務局員について「政策推進課の職員」から「防災交通課の職員」に変更</li> </ul> <p>【市川三郷町地域公共交通会議 運賃協議部会設置規程】の改正について（11～13ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会の庶務について「政策推進課」から「防災交通課」に変更</li> </ul>
<b>会長</b>	事務局からの提案について、質疑はございますか？
<b>一同</b>	(質疑等なし)
<b>会長</b>	議事1の設置規約等の改正については承認ということではよろしいか？
<b>一同</b>	(異議等なし)
<b>会長</b>	議事1については承認されました。
<b>事務局</b>	<p>委員名簿（案）について事務局より説明があります。</p> <p>委員名簿（案）につきまして、ただいま規約の改正の承認をいただきましたので、委員名簿の変更に ついて説明いたします。</p> <p>名簿の第2項第1号委員について「町防災課長」を削除しました。</p> <p>4月の人事異動により、峡南建設事務所の内藤所長から吉野所長に変更となります。</p> <p>同じく人事異動により、町建設課の立川課長から渡辺課長に変更となります。</p> <p>「山梨県知事政策局リニア・次世代交通推進グループ」矢野推進監から「新価値・地域創造推進局 リニア・次世代交通推進課」の有須田課長に変更となります。</p>
	(次のページへ続きます)

	(2) 令和6年度事業報告・会計報告・監査報告について [資料2]
事務局	令和6年度事業報告と会計報告について説明。(資料2の1~2ページ)
監事	令和6年度市川三郷町地域公共交通会議の会計について、関係書類を精査した結果、適正に処理されていることを報告します。(資料2の3ページ)
会長	令和6年度事業報告、会計報告、監査報告について何か質疑はありますか?
委員	決算報告の歳出の国補助金を町に支払う流れについてわからない。
事務局	国補助金は、補助対象の事業費の支払いが完了した後に実績報告を提出し、補助金の支払が行われます。事業費の支払いを先に行う必要があるため、町から補助金分を含めた事業費を負担金としていただき、補助金の支払いがあった後、補助金分を町に返還する、という手順となっています。
会長	他に質疑はありませんか?
一同	(質疑等なし)
会長	議事2の事業報告等については、承認ということよろしいか?
一同	(異議なし)
会長	議事2については承認されました。
	(3) 令和7年度事業計画(案)・予算(案)について [資料2]
事務局	令和7年度事業計画(案)と予算(案)について説明(資料2の4~5ページ) 予算案の補助金について、令和7年度の地域公共交通確保維持改善事業補助金の申請を提出しましたが、関東運輸局より「0円」という内示がありました。
会長	議事3の令和7年度事業計画(案)および予算(案)について、何か質疑はありますか? 私から一点確認です。事業計画の地域等ヒアリングの情報は、交通計画の中に盛り込まれるのか、あるいは、公共交通網の再編の方に盛り込まれるのか?
事務局	地域等ヒアリングでは、高齢者の具体的な外出先などを聞き取りしており、主にコミュニティバスの経路やダイヤの見直しの検討資料とする予定ですので、公共交通の再編に盛り込む予定です。
委員	歳出の事業費の金額について、詳細や内訳は見ることはできますか?
事務局	事業費はすべて株式会社ケー・シー・エスへの委託料となっています。見積書であれば事業費の内訳を確認することは可能です。
委員	国補助金が0円となってしまった理由は、補助対象ではなくなったからですか?
事務局	事業自体は補助対象ですが、国補助金の予算に対して、補助金申請の件数が多く、事業内容から配分をしていった結果として予算額を上回ってしまい、0円の内示となりました。
会長	他に質疑はございますか? (質疑等なし)
会長	議事3の事業計画(案)、予算(案)について、承認ということよろしいでしょうか?
一同	(異議なし)
会長	議事3については、承認されました。
	(4) 令和6年度市川三郷町コミュニティバス実績報告について [資料3]
事務局	令和6年度市川三郷町コミュニティバスの実績報告について資料3より説明。 ・各路線の運行実績と、平成30年度以降の実績表を参考に添付
会長	令和6年度コミュニティバスの実績報告について、何か質疑はありますか?
委員	六郷線の1便あたりの人数が1.38人と少ないので、5~10人乗りの小さな車両に変えると経費を抑えられるのではないかと?
事務局	車両については運行事業者の車両となりますので、事業者と今後の見直しの中で協議検討します。
委員	コミバス実績の推移をみると、R2のコロナ影響で減少していることがわかるが、その後R5からR6で大きく減少している理由は何かありますか?
事務局	目立った理由は見当たりませんが、おそらくいつもの利用者が施設への入所で利用しなくなったことや、施設の開館日の変更や臨時休館などもあり、利用者が少なくなったと思われる。
委員	つむぎの湯の開館時間が、以前は10時だったものが現在11時開館であったり、今年度は休館日が月~水曜日と変わっているので、そういう変更に合わせてダイヤの見直しなど行っていくことで利用者数の増加など改善されると思います。

(次のページへ続きます)

<p>事務局</p> <p>会長</p> <p>一同</p> <p>会長</p>	<p>つむぎの湯を含めて、現在、行財政改革により施設の統廃合や開館日の見直しなどが行われていますので、その情報も踏まえたルートや運行時間の変更を検討していきたいと思えます。</p> <p>他に質疑等ありますか？</p> <p>(質疑なし)</p> <p>議題3については、報告事項となりますので、以上となります。</p>
<p>事務局</p>	<p>(5) 市川三郷町地域公共交通計画(素案)について</p> <p>地域公共交通計画の素案につきまして、事務局より概要を説明させていただきます。</p> <p>第1章には計画の概要として、「計画策定の背景・目的」や「計画の位置づけ」「計画期間」などを記載しています。なお、計画期間は2026(令和8)年度から2030(令和12)年度の5年間となっております。</p> <p>第2章には本町の現況や町内の公共交通の現況を記載し、現況やアンケート結果などから考えられる課題を5つに整理して記載しています。</p> <p>第3章は、地域公共交通が目指す方向性として、「基本理念」と「目指す姿」を5つ記載しています。また本町が目指す公共交通ネットワークのイメージ図と各公共交通の役割等を記載しています。</p> <p>第4章は、交通計画の目標達成に向けた施策や事業を記載しています。なお、各施策の参考事例につきましては、施策内容が定まったところで、内容に合った事例を掲載する予定です。</p> <p>第5章は計画の推進体制となります。推進組織は本会にて事業を推進してまいります。また事業の進捗管理はPDCAサイクルによる進行管理を行ってまいります。</p>
<p>KCS</p>	<p>最後に資料編として、計画本文の中には記載しない「アンケート結果」や用語集などを記載します。</p> <p>株式会社ケー・シー・エスの五十嵐と申します。今年度も引き続きよろしくお願い致します。この計画書第4章に取り組みの案を整理しております。本日は4章の取り組みをメインにご意見をいただきたいと思えますので、ご説明いたします。また、説明後には先程ご質問いただいた事業費について説明させていただきたいと思えます。</p> <p>まずは18ページのA3のページをご覧ください。計画の構成としては「現状がどうなっているか」「どんな課題があるか」「どういう方向を目指すのか」を整理したうえで「どんな取り組みをしているのか」を整理しています。第4章ではその取り組み内容を記載します。取り組みの内容について、『こういう内容にしたらどうか?』『こういう取り組みを重点的に行ったらどうか?』など何かあれば、ご意見いただければと思えます。また16ページの目指す公共交通ネットワークのイメージ図も観ていただきながら施策をご覧いただきたいと思えます。3つの色の矢印があり、それぞれ「広域交通」「地域間交通」「市街地交通」を示しております。</p> <p>施策について、大きく4つにまとめています。</p> <p>【施策1】広域交通の維持・拡充</p> <p>広域交通は主に鉄道を示しており、事業1-1「JR身延線の維持」については、現在のサービス水準を維持することを目指し、JRと協議・検討を行ってまいります。また町としてどういった取組が可能なのかを検討し、実施可能なものから適宜実施していくという計画となっております。事業1-2「隣接自治体との連携」については、富士川町や身延町と連携し、町内に乗り入れているコミュニティバスのダイヤ調整など、乗り継ぎによる町外への移動の利便性向上に向けた検討をしてまいります。事業1-3「新たな広域交通の研究」については、町外への移動を便利にする取組事例などを、適宜情報収集していきたいと思えます。</p> <p>【施策2】地域間交通・市街地交通の再編 (資料P18 誤:市街地のあとに交通が抜けています)</p> <p>施策2は主に町内の交通の整理になります。事業2-1「コミュニティバスの再編」については、町内を4路線運行しているコミュニティバスの利用状況や各地域の移動実態を踏まえて、運行ルートやダイヤの見直しを行ってまいります。このコミュニティバスの再編については、別途作成している再編計画の中で、再編の具体的な内容や方針などを記載しており、次回の交通会議で再編計画について皆様にお諮りしたいと思えます。事業2-2「新たな交通サービスの導入検討」については、事業2-1と連動してコミュニティバス以外の交通サービスについての検討をしてまいります。事業2-3「新たな町内交通の研究」については、町内の移動を便利にする事例などを研究し、本町に合った交通サービスの研究をしてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(次のページへ続きます)</p>

	<p>再編計画の中で、再編の具体的な内容や方針などを記載しており、次回の交通会議で再編計画について皆様にお諮りしたいと思います。事業2-2「新たな交通サービスの導入検討」については、事業2-1と連動してコミュニティバス以外の交通サービスについての検討をしていきます。事業2-3「新たな町内交通の研究」については、町内の移動を便利にする事例などを研究し、本町に合った交通サービスの研究をしていきます。</p> <p>【施策3】交通・まちづくりの連携</p> <p>事業3-1「交通サービス同士の連携強化」については、各交通との乗り継ぎダイヤの調整や、待合環境の整備を行い、公共交通同士の連携を強化していきます。事業3-2「交通と施設の連携強化」については、町内にある商業施設や医療施設・観光施設と協議を行い、それぞれの施設まで公共交通でアクセスできるように整備するとともに、施設と移動サービスをセットにした取組の検討や、公共交通の運行状況を表示するバスマップ（仮）に各施設を掲載するなどの取組例を記載しています。事業3-3「関係者間会議の定期開催」については、この交通会議のような地域の方や各事業者や行政などが集まって、それぞれがどういった連携ができるのかなどを模索していく内容です。</p> <p>【施策4】公共交通の利用促進</p> <p>事業4-1「情報発信の強化」については、公共交通を知ってもらうような取組を行います。特に公共交通の必要性が高い「中高生」「高齢者」をターゲットとした周知を行うことが必要と考えています。バスマップ（仮）の作成や、公共交通の便利な使い方などを表示して情報発信を強化していきます。事業4-2「利用機会の創出」については、知っていただいた次のステップとして使っていくために、乗車体験会や乗車イベントなど実際に利用する機会を検討していきます。</p> <p>交通計画の施策の説明は以上になります。</p> <p>先程質問いただいた事業費の内訳について説明します。委託費の内訳は、主に人件費が大部分を占めます。計画書を取り纏めるまでの各種調査を行います。調査票の設計や印刷や郵送費などの費用がかかります。また調査の集計や結果から、この町の課題や取組内容などを社内で検討を行っている人件費などがかかってきます。また計画書の完成後は印刷製本などの費用も含まれています。</p> <p>委託料の内訳の説明は以上になります。</p>
会長	交通計画素案の説明について、何か質疑はありますか？
委員	説明いただいた内容では、漠然としすぎてイメージできない。コミュニティバスの見直しをどうしていくかもっと具体的な内容を示すのが普通ではないか？この会議で施策の案を委員から求めるのではなく、もっと具体的な施策を記載した敲きを用意して意見を求めないと、計画としては通らないのではないかと感じます。
KCS	今日の素案では取組の方向性が間違っていないかを確認させていただくのが主旨となっています。今後の進め方としては、今日いただいたご意見を踏まえて施策の取組の具体化を考えていました。しかし、ご指摘いただいたとおり抽象的な表現が多く意見が出しづらいと思いますので、次回の資料では事務局の考えが伝わるように具体的な内容をお示しできればと思います。またコミュニティバスの見直しの内容についても、事務局で具体的な内容を検討しているところなので、次回の会議でお諮りしたいと考えています。
会長	再編計画を次回お示しいただけるということですが、16ページが再編計画のたたき台になる？
事務局	16ページの図が最終的に目指す公共交通のイメージ図になります。現在聞き取り調査を行っている情報を整理して、各交通事業者と協議した内容から各コミュニティバスの見直しの方向性を取りまとめたものを再編計画としてお示しできればと考えています。
委員	下大島居地区の住民から、富士川町コミュニティバスで病院に行っているが、帰りのバスがないので帰りのバスがあると助かります。また、病院の送迎バスは途中で下車はできないと言われたことがあるが、せっかく近くを通っているのに途中で降りれるように、峡南医療センターと協議してほしい。12ページのアンケート結果で地域協働型交通の利用やドライバーの活動についてあるが、これをうまく活用して地域の人が利用しやすい交通の体制整備をお願いしたい。
KCS	1つ目の意見はとても大事だと考えていて、往復で利用できるような調整を意識していきたいと思っています。2つ目の病院の送迎バスについては、法律的な部分も関係する場合がありますので、医療センターと協議してみます。それと地域の移動資源の活用という選択肢もありますので、送迎サービスに町民の人が利用するなどの方法も視野に検討していきたいと思っています。3つ目の地域協働型交通についても、施策2の中で検討していきたいと思っています。

(次のページへ続きます)

委員	土日祝日はコミュニティバスが運行していないが、一人で住んでいる高齢者も増えてきているので、土日バスを運行してほしいという意見をよく聞きます。それから、鯉沢口駅の階段が高齢者には利用しにくいので、再編にあたり留意していただきたいです。
KCS	土日の運行についても、検討していきたいと思います。また鯉沢口駅については3-1の事業に関する意見として、鯉沢口駅以外にも利用しにくいところはないかチェックして、乗継環境の整備に何ができるかを検討していきたいと思います。
委員	市川三郷町は財政面などから施設を減らしたりしていて、住民の移動の実態が変わっているので、まずは変わったところを整理して、元のコミュニティバスの見直しをした上で、次のステップに進めていくことが必要じゃないかと思います。
事務局	町としてもまずはコミュニティバスの再編を最優先としていくことは重々承知しています。地域の意見として行き帰りで利用できないという話を聞きますので、病院や買い物が主な目的として再編を進めていきたいと思います。
委員	課題5の周知について、施策のスケジュールでは1年おきに実施となっているが、毎年実施でもいいのではないのでしょうか？
事務局	情報発信については、令和8年度に情報発信し、翌年は機会創出をイメージしていますが、実施できる情報発信は随時行っていきたいと思います。
会長	観光資源もありますので観光者向けの情報発信も重要かと思いますが、観光向けの情報発信も考えていますか？
事務局	観光客向けも検討していますが、まずは1～2年は住民向けに情報発信を行っていき、観光客向けについては徐々に拡げていければと思います。コミュニティバスの運行日について、土日の運行の検討も含めて観光客向けの周知もいずれ考えていきたいと思います。
会長	観光で訪れる方は車で来る方も多いと思うので、その動向も見ながら検討していただければと思います。
	他に質疑・意見はございますか？ (質疑等なし)
会長	貴重なご意見等ありがとうございました。本日のご意見を盛りまして地域公共交通計画の案を作成していくということでよろしいでしょうか？
一同	(異議なし)
会長	議事(1)～(3)については、原案のとおり承認いただきました。 議事(5)は次回は地域公共交通計画の(案)ということで、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。 (議長解任)
	3. その他
事務局	次回の交通会議の日程は、9月下旬頃を予定しています。 また、交通計画の内容について、ご意見がございましたら随時事務局までご連絡ください。
	4. おわりのことば
事務局長	市川三郷町防災交通課長の丹沢真樹と申します。本日は大変お忙しい中、会議にご出席・ご協議をいただき誠にありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見を参考に、9月に予定しております第2回の会議前には市川三郷町地域公共交通計画(案)をご提示できるように取り組んでまいります。以上をもちまして、令和7年度第1回市川三郷町地域公共交通会議を閉会いたします。 ありがとうございました。

終了